

糸島市学校施設長寿命化計画策定業務 仕様書

総則

-1.適用

本仕様書は、糸島市（以下「甲」という。）が発注する「糸島市学校施設長寿命化計画策定業務委託」に適用する。受託者（以下「乙」という。）は、本仕様書に基づき、業務を遂行するものとする。

-2.委託期間 契約締結の日から令和2年3月15日まで

-3.業務目的

本業務は、糸島市が所管する小中学校22校（分校含む）について、建築後20年経過した建物が7割を超え、老朽化が深刻な問題となっていることから、厳しい財政状況の下、効率的・老朽化施設の再生によるトータルコストの縮減及び平準化を図るために現状の把握・分析を行い、今後の維持保全の方向性を検討し、施設整備の方針を策定することを目的とする。

なお、計画策定にあたり、「学校施設の長寿命化策定に係る手引き」、「学校施設の長寿命化策定に係る解説書（平成29年3月文部科学書）」（以下「解説書」）を踏まえ、「糸島市学校施設長寿命化計画報告書（以下「計画」という。）作成する。

-4.対象施設

本業務の対象施設は、小学校16校、中学校6校（分校1校含む）とする。

なお、耐震二次診断・評価取得の対象は小学校1棟、中学校2棟を含む。

-5.関係法令・関連計画等の適用

乙は、本業務を履行するにあたり、本仕様書及び契約書に加え、以下に掲げる関係法令及び関連計画等に基づき、整合性を確認するものとする。

文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

糸島市公共施設等総合管理計画

建築基準法、同法施行令及び同法施行規則

学校教育法、同法施行令及び同法施行規則

建築物の耐震改修の促進に関する法律、同法施行令及び同法施行規則

「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」

その他上位計画関連計画、関係法令及び通達

-6.貸与図書等

施設台帳（電子データ、紙）

耐震診断報告書（報告書）

H30危険箇所点検報告書、工事履歴一覧表（電子データ）

各小中学校竣工図（紙媒体）

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト

-7. 技術者の資格要件及び業務範囲

本業務の管理技術者等は以下に示す資格等を有する者を配置するものとする。

- (1) 管理技術者（資格要件 かつ ~ のいずれか1つ）
- (2) 照査技術者（資格要件 ~ のいずれか1つ）
- (3) 耐震診断担当技術者（資格要件 と ）
- (4) 資格要件

平成 26 年度以降に同種業務又は類似する業務実績を有するもの

* 同種業務とは「学校施設長寿命化計画」

* 類似業務とは「公共施設等総合管理計画」、「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」をさす

一級建築士

技術士「総合技術管理部門：建設-都市及び地方計画」

技術士「建設部門：都市及び地方計画」

RCCM（都市計画及び地方計画）

鉄筋コンクリート造耐震診断資格者講習を修了した者又は同等以上の内容を有する講習（平成 26 年国住指第 959 号）を修了した者で、耐震診断・補強に関して経験を有する者とする。

-8. 作業実施計画書等の提出

乙は、本業務の着手に先立ち、甲に契約締結後 10 日以内に以下の書類を提出し、協議を開始すること。

作業実施計画書

着手届

技術者届出書及び経歴書

-9. 再委託

- (1) 乙は、設計業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を、再委託してはならない。
- (2) 乙は、業務の一部を第三者へ再委託する場合は、再委託先の事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、再委託の理由を記載した書面を甲へ提出すること。
- (3) 前 2 項の業務を再委託する場合、再委託先が指名競争入札参加資格者であるときは、指名停止期間であってはならない。

-10. 疑義

本仕様書に定めのない事項並びに本仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

-11. 守秘義務

乙は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

-12. 打合せ及び記録

- (1) 本業務の打合せ協議は、業務着手時、中間月2回程度、納品前を基本とするが、業務遂行上、必要な場合は適宜実施するものとする。
- (2) 打合せ後、甲は書面（打合せ記録簿）に記録し、乙に提出する。

-13. 瑕疵

業務完了後の過失及び疎漏に起因する不良個所が発見された場合は瑕疵とみなし、修正・補足及びその他必要な作業を乙の責任で行うものとする。

業務内容

-1. 計画準備・資料収集整理

業務遂行に必要な資料を収集し、貸与された資料の整理を行うものとする。

本業務における各作業は、文部科学省作成の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考にして、「糸島市公共施設等総合管理計画」に基づき、概ね以下に掲げる手順に沿って進める。

-2. 上位・関連計画の整理

本市の学校教育・施設整備に関する上位・関連計画について、その基本方針や施策等を整理する。

-3. 検討内容

下記の項目を整理・検討する。

学校施設の現状把握と劣化状況評価

- a．児童・生徒数及び学級数の推移と推計
- b．学校施設の配置状況
- c．学校施設の保有量と活用状況
- d．学校施設毎の全体コストの整理
- e．集計・分析・課題の整理

学校施設の老朽化状況調査

- a．現地調査、構造躯体、躯体以外の健全性の把握
- b．劣化状況の整理・集計・分析・課題の整理

耐震二次診断（*補強計画は含まない）

- a．現地調査、材料調査と試験（中性化・塩分・静弾性）
- b．診断解析、評価取得

*糸島市の基準値は、CTuSD値0.3以上、Is値0.6以上とする。

各学校の長寿命化整備方針の検討

- a．施設の適正規模の検討、設定

- b . 保全優先度の設定
- c . 目標耐用年数と改修周期の設定
- d . 維持管理レベルの設定
- e . 整備レベルの設定
- f . 年次計画及びコストの比較検討

-4. 学校施設の長寿命化計画の策定

-3 までの結果を踏まえ、「学校施設の長寿命化策定に係る手引き」、「学校施設の長寿命化策定に係る解説書」及び他都市の取り組み事例を踏まえ解説書様式を参考に策定する。

-5. 成果品のとりまとめ

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- | | |
|--|---------|
| (1) 学校施設長寿命化計画 計画書 (A4 版カラー製本) | ...10 部 |
| (2) 上記検討資料(別冊) (A4 ファイル簡易綴じ) | ...10 部 |
| (3) 学校施設長寿命化計画 概要版 (A4 版カラー製本) | ...50 部 |
| (4) 業務報告書 (A4 ファイル製本) | ...1 式 |
| (5) 学校施設カルテ (A4 ファイル製本) | ...1 式 |
| (6) 耐震二次診断報告書 (A3 ファイル製本) | ...2 部 |
| (7) 耐震二次診断評価書 | ...1 部 |
| (8) 耐震二次診断概略版 (A4 製本) | ...1 部 |
| (9) 上記(1)～(8)の電子データ CD-RW (Word, Excel, PDF, Shape, Jww 等) | ...1 式 |
| (10) その他発注者が必要と認める関連資料 | |

-6. その他

- (1) 成果品の所有権、著作権、利用権は甲に帰属するものとする。
- (2) 成果品は、契約満了 1 か月前に成果品の案を提出し、調査員の確認を得る事。